

(2次募集)2019年度山口県高度産業人材確保事業奨学金返還補助制度

応募資格及び対象	次の①～③のいずれにも該当する方 ① 応募時点で、次のア、イのいずれかに該当する方 ア 工学研究科、理学研究科、農学研究科もしくは薬学研究科（これらに相当する研究科を含む）に在学する方のうち、大学院修士課程（博士前期課程を含み、一貫制博士課程は除く）1年に在籍する方 イ 大学の薬学部（これらに相当する学部を含む）に在籍する方のうち、薬学共用試験に合格した5年生である方 ② 奨学金の貸与を受けている方又は貸与の申請をしている方。 ③ 大学院修士課程を修了又は大学を卒業した年の翌年4月末日までに山口県内の製造業に就業することを希望する方
補助要件・金額	大学院修了等の後、山口県内の製造業を有する企業（対象企業）で就業を始めてから12年間のうち、県内製造業で就業した期間が補助の対象（最大6年間）です。最大で2年間の奨学金貸与額に相当する補助金を交付します。
願書提出期限	2019年10月4日(金)消印有効
応募書類配布先	山口県産業戦略部のホームページからダウンロードしてください。 香川大学ホームページからもダウンロードできます。 香川大学＜在学生・保護者の方へ＞授業料・入学料・奨学金・保険制度＜奨学金＜奨学金の募集＜各種奨学金募集＜大学院生対象＜(2次募集)2019年度山口県高度産業人材確保事業奨学金返還補助制度
応募書類提出先	山口県産業戦略部総務調整班へ直接提出してください。
備考	・推薦書は直接指導教員に依頼してください。 ・学生生活支援グループでチラシを配布しています。 ・詳細は山口県産業戦略部のホームページで確認してください。 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html